

令和4年度 第2回 長浜市図書館協議会 会議録

日 時：令和4年9月1日 14時00分～15時30分

場 所：ながはま文化福祉プラザ内 まちづくりセンター1階 1C会議室

出席者：國松完二会長, 川瀬寛子副会長, 阿閉正美委員, 小川淳三委員, 小北晶男委員,
中村向里委員, 藤居みよし委員, 三田村悦子委員, 山内真紀委員, 吉田浩之委員

欠席者：なし

事務局：川瀬生涯学習文化課長, 下司長浜図書館長, 森長浜図書館副館長, 伊藤図書館第一係
長, 伊吹図書館第二係長, 松山副参事, 板谷主事

傍聴者：なし

【開会】

定数10人全員出席により会議成立の旨を宣言し、長浜市立図書館管理規則第18条により、
会長が議長となり会議の進行を行った。

【開会挨拶】

会 長： 今年猛暑で特に図書館職員の仕事も大変だと思う。9月早々に大変大きな台風
が近づくかもしれないという予報も出ている。安心できない日が続くが、図書館に
とって大変喜ばしい報告がある。後程館長に説明をお願いします。

昨年度事業の外部評価を協議会に託されており、その事前作業ということで
委員5名が小委員会を設置し、そこで職員と具体的に昨年の図書館業務やサービ
スがどうだったか意見交換を進め評価の下案を作っていた。それが今回配
布した評価シートである。

本日の1つ目はこの協議議題1の実施プラン全20項目の評価について、協議会
として意見をまとめ、最終的には市民に公表する。

2つ目は前回の会議で昨年度の図書館の事業状況の説明を概要版で受けたが、
今回資料としてまとめたものを配布しているので、それについての意見を伺う。
大きな議題として、その2つを進めていく。全国的には少数が減ってきたが、コ
ロナの感染状況が滋賀県は連日2000人ほどでなかなか減っていない。すでに約7
人に1人は感染しているという状況にもなってきているので、会議も15時半には
終了予定の進行で、協力をお願いします。それから協議会の場合は、図書館への質問や
意見を出していただくことが主な目的であるので、委員同士の意見交換を主に議
論をお願いします。

【協議事項1 長浜市図書館基本計画（第2期）に基づく実施プランの令和3年度評価】

会 長： 協議事項1について議事を進めていく。全体の総評を、代表の方から今年の小委
員会での議論や中心になったことも含めて報告していただき、その後、皆さんから
の意見を出していただく。

委員： この小委員会は5名の委員で構成され、7月4日と22日の2日間開催した。職員から説明を受け、質疑応答を設けながら外部評価を行った。昨年度は、令和2年度のように新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館はなかったが、感染拡大の波により、開館時間の短縮やおはなし会などの行事を中止せざるを得ない状況もあった中での評価ということになる。

まず目標1の「市民の役に立つ図書館」という部分だが、特に指標項目1の個人貸出冊数は、新築移転後の状況やその他の市内の各地域館の様子などを聞き、特に中央図書館としての長浜図書館と地域館の蔵書構成の状況や特集展示などに意見が述べられた。5名中3名の委員は長浜市民であり、利用者として日頃から職員の頑張りと、奮闘ぶりを拝見しておられるので、ここは外部評価としてBをつけた。事務局の内部評価ではCということであったが、目標冊数90万冊に対し、貸出冊数の実績が大きく乖離しているわけではない。日頃のサービス業務に対してよく奮闘しているということでBの評価をつけている。この部分が唯一内部評価を変更したところとなる。それから同じく指標項目4のレファレンス事例のホームページ公開数だが、レファレンスは対応した職員の力量によるだけではなく、周りの職員の集団としての力量アップを図る必要があると思われる。共通の処理表を用意しているということ、また内部研修も行われているということで、全体としての職員の能力の強化向上に期待したいと思う。

目標2の「誰もが利用できる図書館」であるが、特に指標項目1の実利用者数の実績は12.9%となっている。長浜市の人口は、11万人を超えているが、市民の8割以上が利用していないという実績になる。もっと図書館をアピールしてほしいと思うし、より一層の努力が必要だと思われる部分であるため、Cという形で評価している。次の郵送貸出点数についてだが、ここも指標項目1と同様に図書館に来館しない市民が一体どういう方なのか、その対象像を明確にして図書館ができることをもう少し提案してほしい。

目標3の「子どもが本と親しめる図書館」という部分だが、子どもの読書活動を進めるということは図書館だけで改善できることではなく、特に各学校に配置されている学校司書をはじめ、各関係機関と連携し積極的に進めてほしい。

目標4の「まちの魅力を発信し、地域の文化的な拠点となる図書館」であるが、指標項目1のデジタルアーカイブ資料数に関しては予算がない中、できる限りの努力をしていることは十分理解できるが、なかなか目に見える形で成果が上がってきていない。この目標に関してはまだまだ改善の余地があると考えている。

目標5の「市民とともにつくる図書館」であるが、ボランティアと図書館が協働で様々な活動をされているが、この部分についてはかなり評価できる。

10ページの「市民の身近に図書館サービスがある体制作り」だが、サービスポイントの数が指標項目として挙がっている。市の広い面積を考えた場合に、図書館

が存在しない、あるいは身近にないという地域、いわゆる空白地域が北の方にある。そして新館の長浜図書館が市の南端に位置するという地域特性がある。図書館サービスが市民の身近にある環境づくりのためにも、サービスポイントの確保が課題として明らかになっている。全ての市民が等しく図書館サービスを楽しむことができる体制作りが期待されていると思う。今あるサービスポイントは3ヶ所になるが、それを補うような形での機動的な移動図書館車の可能性は大きいと思われる。今後の検討に期待したい。

最後のページの「質の高い図書館サービスの継続的な提供」で、年間の研修参加者が増えたということだが、コロナ禍により一堂に集まっての研修を実施することが難しく、代わりにリモートを通じた研修を行っている。結果として参加者は増えているが、研修は職員にとって必要不可欠な職務である。あらゆる機会を捉え、引き続き研修を通じた人材育成に努めて欲しい。文部科学省が主催する図書館司書専門研修は、数日間にわたり東京周辺の会場で行われるため、参加時は必要な予算の確保も必要になってくると思う。

最後の「報道機関への年間情報提供数」だが、予約リクエストやレファレンス制度の周知・利用案内など、来館できていない利用者を新たに開拓するための情報発信が必要になってくると思う。あらゆる機会や媒体を使った情報発信に努めていただきたい。

以上、小委員会で20の項目を評価した。令和2年度よりも項目数を減らして整理しているということで単純に評価の比較は難しい。20項目のうち、Aの評価が10項目それから、BとCがそれぞれ5項目ずつ。Dの評価はなしということになった。以上報告とする。

会 長： これから少し時間をとり外部評価と小委員会委員意見の内容を中心に議論していく。特に小委員会委員で何か意見等があればお願いしたいが、いかがか。

委 員： 私自身は、小学校代表としてこの協議会に参加している。目標3の「子どもが本に親しめる図書館」の指標項目2「小学4～6年生の1か月間の読書冊数が1冊以下」はC評価であり、図書館だけで頑張ってもらうのではなく、やはり学校当局・学校現場としても協力していく必要があると感じた。図書館司書と学校との連携として学級巡回文庫をまわすなど、学校での読書冊数が増えるよう尽力いただいていることを現場として理解しているし、それに応えられるように学校も読書啓発に努めていく必要がある。学校司書も学校に配置されてからかなり長期間が経っているが、各学校で読書数を増やすように孤軍奮闘している。その中で学校から図書館へ来館し、館内の見学や本の読み聞かせを受ける機会が何度かあるが、連携をもっと深めていく必要があると感じた。

会 長： 他の委員はいかがか。小委員会のメンバーでも、何か今年の評価として伝えたいことがあれば、ご発言を。

委 員： 第1回の資料と比較してとても見やすくなり、小委員会の委員意見が入り分かりやすくなった。個人的なことではあるが、児童クラブをこの夏休みも開館し、団体利用で図書館から本を何十冊か借りた。なるべく小学校の図書室に置いていない本を貸してもらおうと、色々な館を回り、面白そうな本をピックアップしてクラブに持参した。子どもたちが読んでみたいという気持ちになったときに手を伸ばしてもらえるように部屋に置いておいた。

子どもの読書の機会を増やすためには、司書や学校の先生をはじめとする大人たちがどのように子どもと本の接点を設けられるかが重要であると感じた。この夏もうちのクラブは小学校の図書室を自由利用という形で利用していたが、そこから本を選ぶ子や、学校の本は見飽きたと言う子もいた。こういう本が読みたいという思いを持っている子がいるので、そういう子どもたちの気持ちも汲みながら本との出会いを作っていきたい。図書館では、小学生に人気の本やよく借りられている本は何かということ相談したり、本を勧めてもらったが、学校では所蔵は少ない。やはり何の本を選ぶかによって、普段、接点のない子どもたちが関わりを持ったり、普段、本に関心がない子でも後から自発的に見に行ったりする姿を目の当たりにして、本と子どもとの接点をどのように繋げるといいのかということを考える夏休みを過ごした。

会 長： ページ数でいうと、5・6ページの指標2と3の、「1か月で1冊も本を読まない子どもをどれだけ減らせるか」という取り組みであるが、国の読書調査でも、コロナの影響もあるのか小学校の高学年と中学校の世代がかなり極端に本を読まなくなっている。全く本に、活字の本に触れない子どもの割合が増えているというのは長浜だけではないと思うが。このあたりは先生の評価的にはいかがか。

委 員： 好きな子は本当に本が好き。先日、勤務する中学校でビブリオバトルという取り組みを行った。4～5人のグループを組み、各自が3分間自分の選んだ本を勧めて、その中で代表を選ぶ。そして、クラスの中で6冊出てきたおすすめの本を全員で話し合っただけで再度おすすめの本を選ぶという流れ。いかに自分のおすすめの本の魅力を人に知ってもらえるのか考えることが大事であり、大変良い取り組みだと思っている。毎年、読書感想文の課題図書や本屋大賞で選ばれた本を周知するだけでなく、こうした取り組みを通して自分が読んだことのない分野の本に興味を持ってもらうことができる。こうした取り組みをどれだけPRしていくかということが重要。実施プランには、ホームページに関する記載があるが、実際に図書館のホーム

ページを閲覧し、この取り組みが載っていてとても嬉しく感じた。私も学校のホームページ担当で、今日の訪問者数のデータを見ることができる。図書館のホームページは、一体どれぐらいの訪問者がいるのか。

会 長： 事業報告書の 23 ページに約 94 万回と閲覧回数が記載されている。

委 員： いつの季節がよく閲覧されているとか、閲覧回数などの動向について何か傾向を把握されているのか。前回の会議で、さざなみタウン内で開催された中学校美術部の作品展について発言したが、まちづくりセンターで開催されているため図書館事業には含めていないとのこと。ただ、資料に記載のあるびわ中学校の美術展はびわ図書館で開催されており、図書館事業となっている。来館者数を増やすという点においては、まちづくりセンターでの開催だからと何も告知をしないのではなく、そのような展示やイベントを図書館のホームページ等でも PR していくことが必要だと思っている。

会 長： ずっと小委員会の評価委員をされている方にお聞きしたい。今年の小委員会での議論で何か思われたことはあるか。

委 員： 議論は、各委員それぞれの見方があると感じている。達成度に対して A B C D で評価をするので、目標値を超えていないのでダメという感じで報告されているように感じた。目標値に達していないが、こういうふう頑張っているというお話を聞ければよかった。それから、できなかったことは仕方がないが、このようにしたら達成できるとか、こういうことを協力してもらったらできるとか、そのような意見が出ると次回に活かせるのかなと感じた。

委 員： 色々と話を聞き、小中学校の読書冊数に対しては課題が出てきているが、園と同じだと思ったのが、本を読む子はよく読むが、読まない子は全く読まないということ。家庭で読んでもらえる子は読んでもらい、まったく興味がない家庭は、できるだけ週に 2 回本を持ち帰っていただくが、こちらから母親に読んでもらうように伝えているところも多い。「おうちで読書」などのボランティアの来園の機会を通じて、本に触れる機会をいかに作っていくかが重要であると感じている。また、家の方自身が触れたことのある昔話や、昔からある伝統的な話に触れてもらい、子どもに受け継いでいくこともとても大事である。自分で選ぶ以外にも、幼少期であれば大人が選んだ本を読み聞かせすることで、また違う効果的な部分があると思っている。職員としても子どもたちに読んでほしい、質の高い本を選択していくために、職員自身が自己研鑽していく必要がある。

市では「1週間に2冊以上本を読んでいる人の割合は何%か」ということをアンケートしている(※教育振興基本計画目標値調査)。昨年度は園での目標を50%としていたが、団体貸出などの利用もあり実質61%まで上がった。今年度の目標は80%ぐらいまで上がってもいいかなと思っていたが、目標が61から70と、あまり上がっていないのは、読まない子の底上げが大きな課題ということ。目標値はこれ以上上げていくのが難しい。図書館にも色々と力になってもらいながら、子どもたちに本を提供している。親子で本を読んでもらう機会を作りながら、本は面白いなという心地よさをまずは親自身に感じてもらうことが大事だと考えている。

副会長： 今の意見を聞き、幼稚園児のご家庭で読書されている方はまだ時間的に余裕があるお家とを感じる。それでも2冊以上読書している割合が50, 60%はすごいと思うが、何が原因で本を読まなくなってしまったのか。園児は週に1回は本は借りているのか。

委員： 借りている。親自身が本の好きな人である場合は、子どもも本が好き。そして本をよく読んだ世代から本と関わりをもつように育てられた方は、やはりそのようにご自身の子どもたちにも本を提供していると感じている。

委員： 「おうちで読書」の活動をしており、11月に園に訪問する予定。子どもだけでなく親にもアプローチして一緒に絵本・お話を楽しんでもらう機会を作り、読書の良さを知ってもらいたい。本を手にしてもらう機会を増やすことを目標に、昨年まで3年間、県の生涯学習課で実施されていた事業であるが、今年度から市町に事業が移行した。引き続き今年も11園ほどをまわる予定だが、やや厳しいスケジュールになっている。小さな会ではあるが、少しずつ親にもアプローチしていきたいと思っている。今週月曜日にびわ認定こども園に打ち合わせで訪問したが、絵本の部屋の状況があまり良くないと園長に聞いた。本が立てて置いてあるので子どもがとても選びにくいし、日焼けもしており、なかなか子どもが本を読もうという気持ちにならない。保護者に協力いただき、壁面を可愛く彩っているが、先生方も普段の業務があり本の展示まで手が回っていない。何か支援をしてもらえないかという話があり、この協議会で話をした。

先生方の研修では、司書から絵本の大切さについて勉強する機会を得ているという話だったが、展示の仕方なども研修内容に含んでもらったり、月に1園でも回って、子どもたちが本を手に取りやすいような環境を作っていただきたい。

会長： 一通りご意見をいただいたが外部評価に関するものはなかったもので、私の方から言わせてもらう。1ページ目の指標項目1の貸出冊数、内部評価はCだが図書館が

よく頑張っているので外部評価はBとしている。図書館は多様なサービス指標があるが、これは図書館活動の評価をする上で基本的に一番重要な指標となっている。3年度の目標90万冊はコロナ禍もあり、この建物を作ったときの目標からはかなり控えめな目標設定をしている。元々は新館ができたときに全館の目標冊数100万冊のうち50万冊は長浜図書館で達成するつもりが、コロナ禍で思うように伸ばせなかったということもある。私の意見としては個人貸出冊数に関する指標は付随する資料の整備など、重要な要素との結びつきが強いため、内部評価と同じCにして、厳しい目で見えておいた方がいいのではないかと考えている。小委員会委員は、この部分の説明を職員からはどのように受けているのか。

委員： 新館をオープンしたわりには、貸出が伸びていないことは感じていた。コロナの影響もあり1年目は仕方ないし、まだ今もコロナの影響を引きずっているので仕方がないという思いはある。貸出冊数を伸ばすために選書の研修や、長浜館にある程度の専門書を置くなど色々な工夫をされているが、今回はまだ成果が出てきていないことを加味した上でのB評価とした。

会長： 特にご意見がなければ、B評価でよろしいか。

委員： 確かに数字的には目標冊数に達していないが、ご説明を色々と伺った中で職員は非常に頑張っておられるという点で、B評価にあげても良いのではないかとその時に判断をさせていただいた。

会長： 承知した。皆さんB評価のままでよろしいか。（異議なし確認）

では1ページの個人貸出冊数の外部評価は、Bとする。

それから私が気になった部分で6ページの指標項目3「中学1～3年生の1か月間の読書冊数が1冊以下」の項目で「複合施設の利用者（学習室の利用者）」という書き方がしてある。当初から計画の中で関わっている者としては、この書き方は相応しくないと思う。学習室の利用を図書館サービスの一部に位置づけるかどうかというのは相当議論を行い、図書館の業務の一部ではないという位置づけでながはま文化福祉プラザ室が運用している。そのような背景があるので、学習室の利用者を複合施設の代表のように書くのは図書館としてはどうかと思う。検討された委員の皆さんはどう思われるか。

委員： 学習室の利用者はやはり中高校生が多いと思う。学習室を利用している中高校生に対して、図書館利用に繋がるような仕掛けをアピールをしていくのがよいのではないか。

会長： 他の委員はいかがか。

委員： 同じ考えである。学習室を利用することによって、図書館を利用するきっかけになれば良いと考えている。

会長： 学習室の利用の現状としては、やはり中高生が多いということか？

事務局： 学習室利用については中高生が多いが、さざなみタウン内の唯一の学習スペースであるため、最近は社会人の方もよく利用されている。音楽演劇活動室なども中高生がバンドや学園祭の踊りの練習などで使っている。学習室だけでなく、複合施設の利用者・部屋の利用者という書き方でも意図は伝わるのかなと思っている。

会長： この辺は私のこだわりもあるが、文言については調整するという事によろしいか。(異議なし確認)

実施プランについて、私の方からは、今申し上げた2点だけである。小委員会委員の意見の部分でも、この文章の書き方は変えた方がいいとか、そのように思われる部分は特にないか。特にないようであれば評価点の方も含めて最終的に調整し、確定したら例年通りホームページで公開するという形にしたいと思うが、よろしいか。(異議なし確認)

【協議事項2 令和3年度の事業報告について】

会長： 次の議題だが、昨年度の事業報告書は非常に細かく作られており、事業報告書は毎年ホームページに掲載される。内容はとても充実しているが、どれだけ閲覧してもらえるのか。今は暫定版となっているが、後で皆さんの意見をお伺いし、この報告書の内容も確定をしたいと思っている。ではこの報告書の特徴などを図書館から説明してもらい意見をいただきたい。

事務局： 説明の前に、前回の会議での2点の質問に回答する。

まず、市内図書館の本の物流量の経年比較について回答する。コロナ禍により物流冊数も少ない年もあったが、昨年度は長浜図書館移転前の水準を上回った。また8月31日までの数値で算出した物流量見込だが、このままの数値で行くと昨年度を上回る傾向にある。また、前回の会議の資料で、記載されている数値だけでは県内での長浜市の水準が分からないという意見をいただいた。事前に配布した滋賀の図書館2022という県立図書館がまとめている資料で県内の図書館の様子が分かる。各市町の人口が違うので一概に比較はできないが、参考に見てほしい。

では、前回の会議で新規事業やトピックスを説明したので、今日は2点に分けて

説明する。

1 点目は昨年度もコロナ禍ではあったが、1年間を通して臨時休館をせずに開館し続けることができたということである。一部開館時間の短縮があり利用者には迷惑をかけたが、職員を固定館勤務にして感染リスクを最小限にするなどの工夫で開館を続けることができた。市内でも多くの施設が休館している中で、図書館は市民の方の希望であったと自負している。

2 点目は事業報告 39 ページの下部 4 の寄附の項目であるが、たくさんの本を寄贈いただいた。これは図書館の応援が増えたようでとてもありがたく感じた。以上説明とさせていただきます。

会 長： 事業報告書は暫定版なので、特に修正等がなければ形式を整えてホームページ上に公開するということになるのか。

事務局： 9月の議会で令和3年度決算を説明し承認を得た後に公開することとなる。予算や実績概要なども具体的に影響している部分があるので、承認を得てから公開させていただく形をとっている。

会 長： 承知した。修正がある場合は早めに伝えた方がよいか。

事務局： 意見がある場合は、早めにご連絡いただきたい。

会 長： この報告書について何かご意見等はあるか。

委 員： この報告書を拝見し一番気になった部分が、職員数と職員配置。3ページにあるように図書館全職員のうち正規職員が11人で、残り28人が非正規職員という体制は、6館を抱えて活動していく中ではかなり厳しい体制ではないかと思う。正規職員の比率も少し高めるような工夫と努力をしていただきたい。また、職制別の人数を拝見してある程度の年齢構成というのは想像がつくが、このままの体制でいくと5年後、あるいは10年後に少し厳しくなるのではないかと思う。中心になる中堅以上の職員の方がいなくなってしまうのが想像できるので、今のうちから職員を増員する手立てを考える必要がある。これは市長部局の人事担当に言う必要のある部分だと思うが、もっと将来を見据えた人員配置を考えていただきたい。

会 長： 第1期の計画のまとめでも前会長の塩見氏が述べられているが、新館に十分な人員配置を行っていけるのかが非常に大きな課題だと思う。近隣の図書館、特に県内の図書館は専任の正規職員数はそれほど多くない。同じような人口の草津市も正

規職員は10人ぐらいしかいない。たくさんの地域館を抱えている図書館において、正規の職員が少ないというのは業務的にも非常に各職員の負担になるので、色々な機会を捉えて、市に体制の強化を求めることが必要になると感じる。色々なことを要求していく根拠としてこのような報告書をしっかりと作っていくことが非常に大事。職員のところだけでなく資料費も大きな課題であるので、単に報告書を記録として作るだけではなく、どういう形で市民に図書館の現況を知ってもらうのか意識することも必要だと思う。報告書だけでなく、統計などを用いてホームページ等でうまく発信するなど、長浜図書館を知ってもらう方法を考えていくと、市民からの理解も得やすいと思う。

報告書に関しては意見が出たとしてもすぐに新しい項目を増やせるものではないので、修正が中心になるかと思う。ご意見等があれば、図書館にお知らせいただきたい。仕事柄、同規模の県内4市(長浜・彦根・東近江・草津)の図書館の位置づけを確認することができる。全国的に見てもサービスが低調だということはないが、全国に同規模の自治体が約100ほどあり、その中で彦根を除く長浜・東近江・草津は、トップテンに入るぐらいのサービス評価をされている。その中で、さらに高いサービスを提供するとなると職員は大変だと思うが、市民から見ると図書館がどのように見られているか、何かの機会で把握してもらうことも大事だと感じている。委員の皆さんもご意見があればまたお知らせいただきたい。では、最後にその他について。

事務局： 会長に事務局からお願いがある。外部評価がまとまったら協議会委員を代表して、外部評価を終えてという総まとめのお言葉をいただきたいが、お願いしてもよろしいか。

会 長： そのつもりである。

会 長： 評価の公表はいつぐらいを目途とするのか。

事務局： もう一度内容を調整させていただき、今月末の公表を目指す。

会 長： 承知した。では、それ以外の報告をお願いする。

事務局： お手元に毎日新聞の8月28日付の記事を配布させていただいた。8月にこのさざなみタウン内に新築移転した長浜図書館が図書館建築賞を受賞したことをご報告する。この賞は日本図書館協会の第38回の建築賞となる。優れた図書館建築を継承し、それを広く世に知らせることによって図書館建築の質の向上を図ること

を目的として選定されるものである。建築とサービスが調和し、いずれにおいても優れていることというのが必要。今回は 2021 年 3 月 31 日以前に開館した図書館の中から全国で 7 図書館が応募された。そのうち、当館と高知県のオーテピア高知図書館が選定された。受賞の理由は、関連施設との関係、ロケーションの良さ及び図書館と市民活動施設がボーダレスに繋がっている施設であること。それから図書館・まちづくりセンター・市民活動支援の三つの機能がボーダレスに配置され、市民が一体的にこれらのサービスが受けられるという計画当初からのコンセプトのもと時間をかけて一体的な施設作りが実現できていること。複合施設の先進事例として完成度が高いという点を評価いただいた。これも協議会の皆さまをはじめ、市民の皆さまの協力があったことだと思っている。これからもこの賞の名に恥じないようにしっかりと図書館サービスを続けていきたいと思っているので、引き続きご支援をお願いしたい。

会 長： 建築賞受賞の記事について、今のところ県内の新聞では毎日・京都・朝日の 3 紙に載っている。日本図書館協会のホームページでは、受賞の理由も詳しく書かれている。今年度は高知の県立図書館、オーテピア高知図書館が受賞した。最近では珍しいことであるが、施設作りだけでなく、図書館サービスの内容や、建てるまでの様々な経過も受賞の理由となっている。長浜の場合は、協議会が協力し、基本計画策定と並行して、新しい図書館を作っていたという点も評価された。私も図書館の仕事をしているので、非常に喜ばしい限りである。残念ながらリモート開催となるが、今年 10 月に群馬県で全国図書館大会が実施され、建築賞の表彰式をされる予定である。市民の意見も聞きながら、基本計画を策定してきた自治体ということで長浜図書館や、オーテピア高知図書館それと東京の日野市の図書館が各専門分野で研究、討議する会合である分科会にも出る。分科会は私と副館長が出演しており、これは無料では公開にならないが、開催後に何か視聴できる方法がとれればと思っている。今の時代、図書館でもしっかりと計画を策定してサービスを提供していくことが非常に重要だと言われており、長浜が一つの形を示したのかと思う。全国図書館大会や分科会で名前が出ると県内外からの見学も増えてくると思うので、よろしく願います。

【その他】

- ・第 3 回図書館協議会は 2 月 27 日(月)の 14 時。場所は事務局で検討して通知する。
子ども読書活動推進会議も協議会后開催予定。

会長の挨拶後、閉会。

以上